

熊本県内の放送局で初、独自予報が可能に！

熊本放送が「予報業務の許可」(気象)を取得 [第 210 号]

熊本放送は、熊本県内の放送局で初めて、天気(気象)に関する「予報業務の許可」を 9 月 25 日、気象庁長官より受けました。

多くの放送局では、気象庁や民間の気象予測会社が発表した天気予報をそのまま放送に用いています。

熊本放送も、気象庁を主とした、既に発表された予報データを放送に使い、解説を行ってききましたが、今回、「予報業務の許可」を受け、独自の予報を発表することが可能となりました。

気象予報士であっても、許可を受けないと、天気予報の発表を行うことはできません。今回、許可を受けたことで、気象庁がまだ発表していない時間でも、最新の解析データを使った予報を発表することができるようになりました。

県内の大きなイベントの際にも、参加者のニーズに合わせた予報を発表することができます。

熊本放送の「予報業務の許可」の内容は、放送に用いる「一般向け予報」の他に、特定の顧客や企業などのニーズに応える「特定向け予報」も予報業務の目的に含まれています。予報を行おうとする現象は「気象」(気温、降水量、風向、風速、天気、その他の大気の状態)です。波浪は含みません。予報の期間も、解析を行う時点の 3 時間先から 7 日間以内(短期予報、中期予報)となっています。また、予報の対象エリアは、熊本県、福岡県、長崎県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県(奄美地方を除く)です。九州のほぼ全域について予報をだすことが可能です。

熊本放送で、気象解析を担当するのは 3 人の気象予報士(森 明子、栗原めぐみ、園村 伸)です。今後は、より精度の高い天気予報や、気象災害を予防する情報の発信に努めるとともに気象に関するマーケティングについても研究を進めてまいります。

以上